

議案第150号

平成24年度川崎市母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計補正予算

平成24年度川崎市の母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計の補正予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ461,659千円を追加し、

歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ742,985千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

平成24年9月3日提出

川崎市長 阿部孝夫

第 1 表 歳 入 歳 出

歳 入

款	項
2 繰越金	
	1 繰越金
歳入	合計

歳 出

款	項
1 母子寡婦福祉資金貸付事業費	
	1 母子寡婦福祉資金貸付事業費
歳出	合計

予 算 補 正

補正前の額	補正額	計
千円 20	千円 461,659	千円 461,679
20	461,659	461,679
281,326	461,659	742,985

補正前の額	補正額	計
千円 281,326	千円 461,659	千円 742,985
281,326	461,659	742,985
281,326	461,659	742,985